

# 内部統制関連支援サービス

## How do you manage your corporate governance ?

### ～ 内部監査機能・コンプライアンス機能の更なる充実に向けて ～

投資運用業者等に対する内部統制環境向上への期待が高まる中で、内部監査・コンプライアンス機能の役割が益々重要になっています。

投資運用業者等の内部監査・コンプライアンス機能の充実・高度化に寄与するため、トーマツ金融インダストリーグループの経験豊富な専門家が、金融商品取引業者等検査マニュアル(検査マニュアル)や証券検査基本方針で求められている内部監査およびコンプライアンス機能について、クライアントの業容および規模、同業他社の比較も勘案の上、適切な実施を支援します。

### トーマツの支援サービス

資産運用会社の各ステージごとに予算に応じ、専門的、実務的なサービスを提供します。



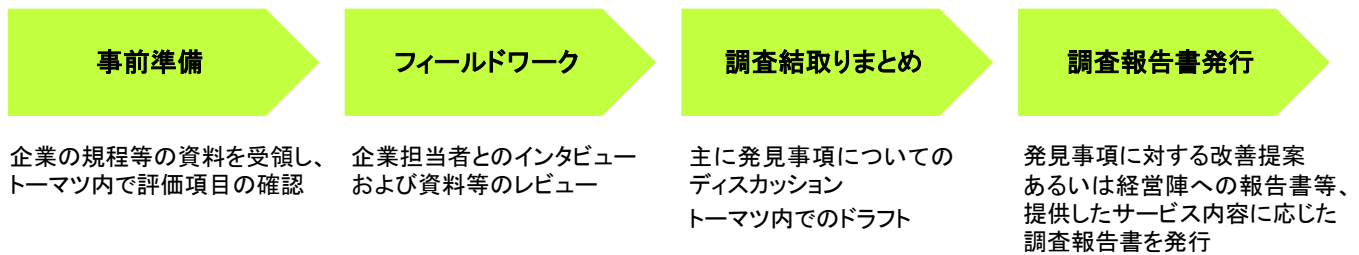
### 内部統制関連支援サービス

課題	トーマツのサービス
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 監査部を設置するほどの規模ではない。</li> <li>■ 独立した監査部署を設置する体制にはなっていない。</li> <li>■ 監査部はあるが、専門性の高い業務の内部監査が十分にできていない。</li> <li>■ 内部監査規程・規則・監査計画・リスクマトリクス等が策定できない。</li> <li>■ 創業時に制定した社内規程が一度も見直されていない。</li> <li>■ 業務が各担当まかせになっており、担当者が休暇の時は他にわかる人間がいない。</li> <li>■ 監査プログラムが適切かどうかわからない。</li> <li>■ 新規業務・新商品の監査が適切に実施されているか自信がない。</li> <li>■ 本邦法令や検査マニュアル等を勘案した内部監査ができていない。</li> <li>■ 本国から派遣される監査チームを支援するリソースが足りない。(外資系投資運用業者等)</li> <li>■ 銀行・証券・生保系の親会社から内部監査要員が派遣されてくるが、金商法や業界のマーケット・プラクティスに関する知識がない。</li> <li>■ 同業他社の監査レベルにキャッチアップしたいが、情報やノウハウがない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 規程・業務マニュアル等作成整備支援</li> <li>➢ 内部管理態勢整備支援</li> <li>➢ 内部監査コース</li> <li>➢ 子会社内部監査コース(外資系投資運用会社等の親会社監査人との協働)</li> <li>➢ コンプライアンス態勢診断</li> <li>➢ コーポレートガバナンス体制の整備支援</li> <li>➢ SSAE16等導入支援</li> <li>➢ 法定帳簿の整備状況診断(記載要件・保存状況等)</li> <li>➢ 禁止行為・行為規則の整備状況診断</li> </ul>

## サービス実績の一例

サービス項目	企業タイプ	サービス内容	成果物
コンプライアンス態勢診断	外資系運用会社 (10名規模)	コーポレートガバナンスとコンプライアンスを中心とした内部管理態勢について、当局の検査準備も兼ねたコンプライアンス態勢診断を実施。	コンプライアンス態勢診断書
規程・業務マニュアル等作成整備支援	外資系運用会社 (80名規模)	内部管理態勢整備支援実施後、懸案事項として挙げられた規程・マニュアル等の見直しを実施。役職員からのヒアリング等に基づき、実態に即した機能的な社内ガイドライン案を提示。	社内ガイドライン
内部管理態勢整備支援	国内独立系運用会社 (30名規模)	内部監査の専担要員がいないため、自社の監査規程に基づいて、一般的な態勢診断を実施。	内部監査メモランダム リスクコントロール マトリックス
子会社内部監査実施支援	外資系運用会社 (100名規模)	国内拠点に内部監査の専担要員がいないため、トーマツにて国内拠点の内部監査を実施。グローバルの内部監査チームとトーマツスタッフが協働することにより、国内法令や市場慣行にも準拠したきめ細かな内部監査を実施。	内部監査メモランダム 監査手順書
法定帳簿の整備状況診断 (記載要件・保存状況等)	外資系運用会社 (200名規模)	金商法、投信法に基づき、監督当局、自主規制機関等へ届けるべき必要書面の網羅性、発注伝票等の記載要件の充足性、保存状況の適切性等、法定帳簿の整備状況診断を実施。	法定帳簿整備状況診断書 法定帳簿チェックシート

## 作業スケジュール(イメージ)



お問い合わせ  
 有限責任監査法人 トーマツ 金融インダストリーグループ/FSI  
 〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-3-1 新東京ビル  
 Tel: 03-6213-1160 Fax: 03-6213-1185 E-mail: naibukansa.imbas@tohmatu.co.jp

デロイトトーマツグループは日本におけるデロイトトウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザリー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人およびDTI 弁護士法人を含む)の総称です。デロイトトーマツグループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザリー等を提供しています。また、国内約40都市に約8,500名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte (デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャル アドバイザリーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界150を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組むクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約220,000名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte (デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイトトウシュ トーマツ リミテッド (“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTLおよび各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL (または “Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTLおよびそのメンバーファームについての詳細は[www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about)をご覧ください。